

平成27年第3回定例会

歌志内市議会会議録

第2日目（平成27年9月10日）

---

（午前 9時55分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

若干、定刻前ではございますけれども、ただいま出席している議員は7名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に3番山崎瑞紀さん、5番谷秀紀さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

阿部議会事務局長。

○議会事務局長（阿部幸雄君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は7名の出席であります。本日欠席されますので、田村議員であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

ここで、一昨日設置されました決算審査特別委員会の正副委員長がそれぞれ選任された旨、通知がありましたので、報告をいたします。

委員長、本田加津子さん、副委員長、山崎瑞紀さん、以上であります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 これより一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序 1、議席番号 3 番山崎瑞紀さん。

一つ、歌志内の観光 P R について。

一つ、歌志内の観光事業の推進について。

以上、2 件について。

山崎瑞紀さん。

○3 番（山崎瑞紀君） おはようございます。

自席番号 3 番、山崎瑞紀です。通告に従いまして、2 件について質問させていただきます。

件名、1、歌志内の観光の P R について。

かもい岳山頂から望む雲海温泉施設など、歌志内市には魅力ある観光資源が多くあります。そこで、その活用方法についてお伺いいたします。

①今年度、かもい岳山頂展望台を改修し、山頂からの自然豊かな眺望を P R するものと思いますが、その方法はどのようにされますか。

②山頂展望台を整備しますが、山頂への道路なども傷んでいる箇所が多く見受けられます。かもい岳山周辺の整備計画はどのように考えていますか。

件名 2、歌志内の観光事業の推進について。

歌志内にはスキー大会や合宿などを含め、道の駅などの観光施設を訪れる観光客が例年増加傾向にあるとお聞きしております。そこで、魅力ある施設を維持するための取り組みとしての指定管理者制度に関しお伺いいたします。

① 本年度、道の駅、かもい岳温泉、かもい岳スキー場の次期指定管理者の選定が行われると思いますが、どのように選定作業を進められますか。

②指定管理施設においては、契約書に基づき施設の維持管理を各事業者にゆだねていると思いますが、現在の契約上、指定管理者と市の修繕の負担区分はどのようになっているのかお伺いいたします。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 件名 1、歌志内の観光 P R について及び件名 2、歌志内の観光事業の推進につきまして御答弁申し上げます。

最初に、件名 1 の①についてでございます。

かもい岳山頂から望む雲海は非常に幻想的であり、撮影目的に訪れる方がふえております。本年度は、見学者の安全確保とともに山頂施設の魅力向上に向け、老朽化している展望台を改修しております。

スキー場並びに温泉施設の指定管理者におきましては、ホームページ等で雲海の P R に努められておりますが、市としましても、公式ホームページを初め、移住、定住対策用のポスターやパンフレット、職員の名詞の台紙等に雲海の写真を使用するなど P R に努めております。

今後も公式ホームページはもとより現在製作中のプロモーションビデオに収録し、活用するなど P R に努めてまいります。

次に、②でございます。

かもい岳周辺の整備につきましては、特に年次計画等を持って整備はしておりませんが、必要に応じ適宜修繕等を行ってきております。

かもい岳には雲海の見学者がふえ、市の貴重な観光資源として位置づけていることから、周辺環境の保全、来訪者の安全確保の観点から道路整備を含め、引き続き必要に応じて実施して

まいります。

続きまして、件名2の①でございます。

道の駅を初めとする観光3施設につきましては、本年度末で3年間の指定管理期間が終了いたします。市といたしましては、これらの施設について引き続き指定管理者制度による管理運営を予定しており、今後は、これまでの管理運営にかかる総括を行うとともに、募集要項を定めた上での公募、選定委員会の開催など所定の手続を踏まえながら、次期の指定管理者の選定を行うこととしております。

続きまして、件名2の②でございます。

公募に当たっては、募集要項とは別に仕様書を作成し、備品の修繕、更新、新規購入、施設の修繕、設備更新等について指定管理者と市の責任分担について定めております。

修繕につきましては、道の駅では50万円以上の修繕は市が、それ以下につきましては指定管理者が負担することとしております。

また、スキー場と温泉につきましては、100万円以上が市の負担、それ以下は指定管理者の負担としております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） ありがとうございます。

それでは、順番に再質問をいたします。

件名1、歌志内の観光のPRについての①ですが、私も何度か雲海を見ましたが、かもい岳山頂からの雲海の景色は見た人にしか感じるこのできないすばらしいものです。この魅力をより多くの方に味わってもらい、歌志内への観光客の増に結びつけることができないかと思えます。

先ほどの答弁では、ホームページやプロモーションビデオなどによるPRとのことですが、これ以外の取り組みなどは考えていただけないのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 市のホームページ、それからパフレットによるPRという形で行っておりますが、それ以外、これまで市の方といたしましては、かもい岳のスタッフの方と一緒に札幌のほうに同行いたしまして、旅行会社へのPR活動を行っております。

それから、情報誌への取材紹介ということでの御協力もしております。

本年4月から発刊されております生活情報誌ということで空知管内の市町に無料配布されております「SORA」という生活情報誌がございます。これが今回9月号につきましては、歌志内市の雲海、かもい岳の雲海が取り上げられております。表紙だとか、中見開き4ページにわたって雲海を紹介していただいているところであります。こういった雑誌などの効果については非常に大きいのかなというふうに考えておまして、口コミを含めて今後の見学者、また観光客の増に結びつくことに期待をしているところでございます。

今後、できるだけ多くの機会を設けまして、かもい岳山頂からの雲海だとか、夕日の眺望を初め、歌志内の観光・魅力の発信に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。

近隣の方でも歌志内で雲海が見られることを知らない方が結構いると思います。その8月末ごろ配布の「SORA」を私も見ましたが、かもい岳の雲海が大きく特集され、より多くの方々を知っていただけたと思います。遠方からももっと来ていただけるよう今後のPRをお願い

いたします。

次の質問に移ります。

②のかもい岳周辺の整備計画に関しまして再質問いたします。

道路整備など必要に応じて修繕を行っているとの答弁でしたが、道路整備が必要な箇所について把握はされていますか。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 道路整備が必要な箇所の把握でございますけれども、パトロールを行いまして、特に旧鹿牧場ですか、その上のほうがちょっと地盤が若干沈下しているという部分がございますし、また、山頂の手前の急な道路の走行部というのですか、そこも若干掘れている状況でございますので、最近は土嚢で補修を行っているところでございまして、来年、そういう陥没の部分については舗装の材料で修復したいというふうに考えております。

また、草刈り等についても、年に2回ぐらい車の走行の支障になりますので、両サイドの草刈り等を行っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 土嚢による補修については確認をしておりますが、そのほかにもガードレールの修繕の予定などはありますか。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） そうですね、ガードレールも滑落といいますかボルトが外れている部分がございますので、あわせて、その施設も補修を行ってまてりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） よろしくお願ひします。

もう1点ですね、リフト降り場から第2ゲレンデまでの道を車で通るにしても歩くにしても、結構がたがたになっている状況です。今後の修繕の予定とかはございますか。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 全体的に言いまして走行性が悪い部分につきましては、舗装材でパッチするとかということで、たくさん箇所があると思いますので、その辺は予算の中で最善の方法で考えていきたいと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 雲海を見るという時間ということになりますと、結構見通しの悪い時間帯が多いと思ひます。かもい岳をより魅力ある施設として多くの方に来てもらひ、そして、来ていただいた観光客の安全のためにもぜひ修繕に取り組んでいただきたいと思ひます。

それと、もう1点なのですけれども、観光客がふえているということなのですが、山頂に結構人が集まる場所にはトイレが必要と思ひますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 山頂付近は、以前トイレがございましたが老朽化したということで撤去したという経過がございます。

観光施設につきましては、どこの施設も、トイレが今整備されてきております。今後、山頂へのお客様の推移等を見ながらということになるかと思ひますけれども、必要にというふうに判断できれば、その整備についても考えていきたいと、そのように思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。ぜひ、トイレのほうもよろしくお願ひいたします。

次の質問に移ります。

件名2、歌志内の観光事業の推進についての①ですが、次期指定管理者の選定作業關しまして再質問いたします。

答弁の中に、所定の手続を踏まえてとありましたが、この中に、現在の指定管理者の方から御意見を聞くようなことは含まれておりますか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 現在の3施設の指定管理が平成25年4月から開始されておりまして、これまで実質2年半経過しております。指定管理として施設をお預かりしているところでありますが、これから、次期の指定に向けての手続を進めるに当たりましては、これまで2年半になりますが、事業の総括、具体的に申し上げますと、当初、提出されております事業計画がどの程度進捗しているのかという部分、それから、その間利用された方の声がどうであったのか、また、それに対してどのように応えてきたのかということ。それから、事業運営に当たって資金と申しますか、そういった経営の事業費の面でどうだったのかといったことにつきましては、直接指定管理者の方から御意見を伺うというような機会を設けたいと、そういうふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。なるべく話し合いを持って、次の選定作業も進めていただけたらと思います。

議会報告会の中でも、市民から観光施設のあり方について厳しい御意見もいただいておりますが、歌志内にとっては貴重な施設であります。今後の手続について慎重に進めていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

②の現在の指定管理者と市の修繕の負担区分に關しまして再質問いたします。

修繕費が指定管理者にとって大きな負担になっているとお聞きしております。次の選定に向け、この区分の見直しについて考えられることはございませんか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） それぞれの施設が建ってから相当の期間が経過しておりまして、細かい修繕箇所が発生しているというものは市のほうにも報告をいただいているところでございます。

ただ、指定管理者の方につきましては、3年前に募集した時点から仕様書に定めております負担区分、これらの規定を踏まえられた上で申請されているというふうに考えております。このため、軽易な修繕につきましては、基本的には自助努力によって行っていただくように求めてきているところでございます。

なお、平成25年度から、各施設の電気保安委託料だとか、あと自動ドアだとか、エレベーター関係の保守管理、こういったものにつきましては市のほうで負担をさせていただいておりまして、年間3施設、合計約500万円程度を負担しているところでございます。

今後、時期の選定に向けて作業を進めていく中で、先ほども御答弁申し上げましたが、指定管理者の皆さんの声を聞いていく中で、こういった負担区分についてのお話も出てくるかと思っておりますので、そういった場合、意見を伺って今後の諸手続を進める中で検討をしていきたいなと、そんなふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。

電気料金の値上げなどが経営に大きく影響しているとの声も聞こえておりました。魅力ある施設の維持を目指し御検討をいただきたいと思っております。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さんの質問を打ち切ります。

質問順序2、議席番号6番本田加津子さん。

一つ、プレミアム付き商品券発行事業について。

一つ、歌志内市オリジナル土産品づくりについて。

一つ、奨学金貸付について。

以上、3件について。

本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） おはようございます。

通告に従いまして、質問をさせていただきます。

件名1、プレミアム付き商品券発行事業について。

次回発売日が10月中旬予定と伺っております。そこで、お伺いいたします。

①発売時期・発売方法などについてお伺いいたします。

②前回発売時は、発売会場へ出向いての購入でしたが、車を持たない方などへの対応として検討されている内容がありましたらお聞かせください。

件名2、歌志内市オリジナル土産品づくりについて。

本年度の市政執行方針の中で、地域特産品の取り組みとして庁内に検討組織を設置してとあります。

そこでお伺いいたします。

①検討組織の設置状況についてお伺いいたします。また、具体的な取組内容についてもお伺いいたします。

件名3、奨学金貸付について。

能力があるにもかかわらず、経済的な理由によって修学困難な者に対し、歌志内市では奨学金の貸し付けを行っておりますが、そこでお伺いいたします。

①奨学金貸付利用者が近年増加しています。歌志内市の貸付金額は、昨今の経済状況では金額が少ないと思います。そこで、貸付金額の増額を検討する必要があるのではないかと考えますが、お考えをお伺いいたします。

②大学・各種専門学校等への進学希望者に対しての入学金の貸し付けについてですが、近隣市町でも制度を設けていると聞きます。

そこで、歌志内市でも入学一時金などの貸付制度を設ける取り組みを実施してはいかがかと考えますが、お考えをお伺いいたします。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 私のほうから、件名1プレミアム付き商品券発行事業について、

①、②、件名2、歌志内市オリジナル土産品づくりについての①について御答弁させていただきます。

まず、件名1でございますが、①の発売時期及び販売方法並びに②の車を持たない方などへの対応にかかる検討につきまして、関連がありますので一括して御答弁申し上げます。

2回目のプレミアム付き商品券の販売は10月18日、日曜日に、前回同様公民館にて行うこととして、現在、実施主体であります商工会議所で準備作業が進められております。

また、販売方法につきましても、前回同様で、1万円が1万3,000円の商品券を、1人3セットを上限として2,800セット販売することとし、これらの内容につきましては、10月1日発行の市広報へのチラシ折り込みで周知されるのとことごとでございます。

なお、車を持たれない方などへの対応として、会場までの送迎バスの運行、さらには、体の不自由な方を対象とした商品券の代理受領につきましても検討中である旨、お聞きしているところでございます。

次に、件名2の①でございます。

庁内の検討組織につきましては、できるだけ早い時期の設置を目指しておりますが、7月に採用した地域おこし協力隊の業務の中にも、特産品開発おみやげづくりが含まれておりますので、隊員を含めた検討組織を設置していることとしております。

なお、取組内容といたしましては、市内にある有効資源の把握、分析並びに活用可能な資源の整備を行うとともに、民間の方からの御意見もいただきながら、当市の特色ある特産品開発へ結びつけることとしております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 私のほうから、件名3、奨学金貸付についての①と②につきまして御答弁申し上げます。

①の奨学金の額の増額についての関係でございます。

当市の奨学金制度の貸付額は、大学、高等専門学校、専門学校の生徒には月額2万円、高校生は月額8,000円であります。

最近の貸付状況としましては、今年度は、昨年からの継続者3名であり、新規の申請者はありませんでした。

現在、奨学金制度の利用につきましては、日本学生支援機構が実施している制度の利用が多い状況となっておりますが、このほか、金融機関等による制度も整備されていることから、当市における利用者が少なくなっているものと思われまゝす。このため、奨学金の増額は考えておりません。

②の入学一時金についてでございます。

入学一時金等の貸付制度を実施している市町は、中空知では2町が実施しておりますが、貸付制度であるため全道でも取り組みは少ない状況であります。

このため実施に当たっては、奨学生の資格要件、選定などの諸条件を慎重に対応すべきであるとの考えから、現在のところ実施する予定はありません。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ありがとうございます。

ただいまの御答弁で、大体ほぼ理解いたしましたので、何点か再質問させていただきます。

今、一番最初の、件名1、プレミア付き商品券だったのですが、今回は10月18日、一般的に年金を受けられている方も年金が手元に入ってからこのプレミア付き商品券購入できる次期に設定していただいたということで、前回よりも、1人でも多くの方が公民館のほうに行って商品券を購入することができるということで、市民の皆さんもかなり期待しているのではないかと思います。

やはり会場まで行く手段ですが、6月の定例会のときにもお伺いしました送迎バスを出すような話が、そのときはあったが、5月のときはバスは出さなかったと。それで、やはりタク

シーなどで来られる方もいらっしゃるのでは何とかしてほしいなと思いましたが、今回ですね、バスのことについてもこちらの実行委員会の中で話が出ているというふうに、今お伺いしましたので、何人乗るかわからないと思いますが、まるっきり走っていないのと走っているのでは、やはりバスがあるから会場まで行こうというふうに考える方も必ずいらっしゃると思うので、利用者バスを使う方が少ないとか、もし、来ていただいても売り切れてしまったらとか、午前中にバスを出していただければ、売り切れているということは余りないのかなという気がしますので、ぜひこのバスというものは積極的に実行していただきたいなというふうに思います。

今の時代ですね、3,000円のプレミアを手にするということは、とてもありがたいということになると思いますので、これから冬に向かって除雪ですとか、灯油ですとか、たくさん市民も利用する機会がふえますので、ぜひ1人でも多くの市民がこのプレミアム付き商品券を手にするように、そういった取り組みをしていただくように、よろしく願いいたします。

次に、2件目のオリジナルの特産品、こちらのほうだったのですが、この庁内組織というのはもう既に結成というか、つくられているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 今のところ、まだ設置してございません。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 4月の早い時期に設置したいというようなお話が以前ありましたが、もう9月になるのですけれども、今後の予定というか動きとか、そういうものは具体的なものはありますか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 大変設置がおくれているという状況でございますが、先ほど御答弁いたしました地域おこし協力隊員が、今回有害鳥獣を専門という形で取っておりますけれども、その鹿の角などを利用した工芸品だとか、あと肉を利用したおみやげ品ということについても、業務の一つとしておまして、現在研究を進めているところでございます。そういった地域おこし協力隊員も入れた中での庁内組織を、今後早い時期に設けていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 既に新しいものを今、これからいろいろ考えられてつくられていくと思うのですけれども、今、現在も、歌志内市でしか買えないようなすばらしいものがたくさんあると思うのですよね。そういったものも、どんどんどんどん売っていくような取り組みもしていかなければいけないのかなというふうに思うのですが、今回オリジナルのものをつくるに当たって、庁内組織の立ち上げは、今後これからになると思うのですけれども、その中に民間の方にも御協力をいただいているというお話がありましたが、民間の方にはどなたにお願いするかというのは、大体決められているかというか、構想の中には入っているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 構想といたしましては、やはり食品関係の方というふうなイメージを持っておりますけれども、先ほど言いましたように、食品だけがおみやげではないということで、工芸品だとか、いろいろな部分を想定していく中で、やはり市内の民間の方でそういった商品を取り扱っている方、そして広く考えて選考させていただきたいなと、そういうふうに考えております。



○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

あとつくることも大切なのですが、つくったものをどのようにして売るといふか、誰に買ってもらえるものをつくるかということも大切で、同時に、その販売経路とかそういった営業とかもやっていかなければいけないかなというふうに思うのですが、それも民間の方と協力をしながらやっていくのか、役所の中でそういった自分たちの持っている今までのルートですとか、そういったものを活用して売り場を確保するようなお考えなのか、それをお聞かせください。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 庁内検討組織、職員が入って民間の方がアドバイザーという形でつくりまします。やはり職員は行政マンということもありまして、商売だとか、今、議員おっしゃられるような販路の部分、それから商品PRという部分に関しましては、やはり餅は餅屋と言いますか、そういった方たちの御意見をいただきながら進めていくことになるのかなと思っております。ですから、アドバイザーの方を、どういった方をお選びするかということになりますけれども、その辺は慎重に進めていきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

あと歌志内市のホームページでは特産品を紹介しているところがありますが、これ特産品はホームページで紹介しているものを、パンフレットか何かにはしているということはないのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 市のパンフレットというのが今現在1種類しか用意してございませんけれども、その中には特産品を網羅する形でPR用につくっております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

意外と高齢の方は、家具を木でいすをつくっているだとかということを知らない方も若干いらっしゃるもので、やはり自分たちの住んでいるまちでどんなものを出しているかというのを、知らないのはどうかなというふうに思いましたので、パンフレットがあるということでしたら、今後ちょっと広報の片隅にでも、歌志内はこんなものを扱っているの、どこか地方に出かける際は手みやげにということ、PRされるのもいいかなと思うのですが、その辺のことはいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 市民の方にPRというのが不足しているのかなと思っております。今、おっしゃられました部分につきましては、御意見として頂戴したいと思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） よろしくお願ひします。

あとこ庁内組織をつくられるということは、これは、これは今年度だけではなく次年度以降も、その商品を開発するためにこの組織というのは継続されるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 今年度に限らず次年度以降も継続して設置してまいりたいと思っております。それで、今年度新たに特産品開発に向けて、意欲のある企業さん等に対する助成制度を設けておりますので、そういう形と連携する形で継続して設置をしていきたい、そのように

思っています。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

今伺った意欲のある業者さんというか、もう何社か、こういうものをつくりたいのだという  
ような計画みたいのは上がってきているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 現在1件上がってきておりまして、その内容を煮詰めているところ  
でございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） やはりいろいろなことをみんなやって、歌志内のために皆さんいろ  
いろ苦勞していろいろ考えていらっしゃるの、その方の商品が実現されるようにしていただ  
ければなと思います。

次、奨学金のほうなのですが、今、御答弁の中で増額ということは考えていませんというよ  
うな御答弁をいただきました。今、現在定められた大学、専門学校に2万円ですとか高校、こ  
れはいつごろ定められた金額でしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 奨学金につきましては平成元年に見直しを金額行っておりまして、  
当時1万5,000円から2万円、6,000円から8,000円という形で増額をしたところ  
で改正しているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ということは、もう二十何年たっているということで、昨今、消費  
税が上がりまして、生活していく上で必要な物の価格というのかなり変動しています。果た  
して現在の2万円という額が、今の経済状況から見ますと、どうなのかなというふうに考える  
のですが、この額についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 奨学金制度の部分につきましては、中空知管内5市5町でも半分の  
まちが制度を持っております。全道的に市といたしましては、35市中28市で制度が持って  
いるところでございますが、その最高額が5万円程度のところが2市程度、近隣でも2万円と  
いう額につきましては、特に大きな差異はございません。という形になっておりまして、中よ  
り上位的な形での額になっているかなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。5万円という市があるということ、今お聞きしま  
して、やはりよそのまちも2万円だから、1万5,000円だから、これだよそのまちのこ  
とも見て、歌志内もこのままでいいかなというふうに考えられるのかなというふうに思います。

また、奨学金ですね、新規の利用者がいないということで、需要がないのかなということ  
ではなく、多分借りる方は市の2万円だけでは足りなくて、日本学生支援機構のほうから奨学金  
を借りていると思います。

両方に手続をするには、やはり手間ですとか、書類上ですとか、そういった問題もあるの  
で、一本で、日本学生支援機構のほうから借りている学生や、あと国の教育ローンですとか、  
銀行のほうのローンとかもあります、銀行とか国のローンはかなり審査もありますので、み  
んながみんな借りれるというローンではないので、歌志内が今2万円ですが、仮に5万円の奨  
学金を出すということになったら、親元を離れて5万円あれば札幌でも最低限の生活をするこ

とはできると思います。JRを利用して札幌まで通学することも、歌志内から砂川までの交通費も十分カバーできると思います。

今、JRの定期、札幌まで通学で3万6,070円かかっています。旭川まで通うとして3万2,230円、これだけの額かかるので、せめてこの交通費の負担分ぐらいでも出していただと、また、利用して学校に進もうかなという家庭がふえるのかなというふうに思うのですが、やはり見直しというのは、今の段階では難しいことなのではないでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 現在の状況からいたしますと、高校入学をしてから学校のほうで将来的な進路指導等の中で、大学、専門学校等に進む場合についての、そういうようなところの進路の状況について家庭の経済的な状況も含めながら、さまざまな形で説明会等を行っているというふうにお伺いしております。

また、国の日本学生支援機構のほうの奨学金制度が、卒業時のときにもう既に申請をしてしまうことがございまして、市町村の制度の前にそちらのほうを借りているというのが実情かなというふうに思います。

そで、その部分で足りない場合といいますか、ちょっと言葉が適切ではないかもしれませんが、補完的な意味合いで市町の奨学金を借りているというのが、他の市町からお聞きする部分でもそのような形になっておりまして、非常に借りている方の人数というのは少数であるというのが実情かなというふうにとらえております。

先ほど申し上げたとおり、現在の額が、特に歌志内市が低いというふうに今のところとらえておりません。また、去年、ことしと継続での申請はございましたが、その前数年は申請者がなかったという状況もありまして、詳細な分析をお聞きをするということはしておりませんが、そのような実態の中で借りられているのかなというふうには思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） そうですね、やはり日本学生支援機構のほうから借りている学生がほとんどだと思います。1種の奨学金を借りれると利息はかかりませんか、2種を借りるとかなりの利息がかかってしまいます。8万円を4年間借りるとすると支払いがやっぱり500万円を超えとか、そういった状況にもなってしまいます。1種のほうをみんなが借りれるといいますが、1種もやっぱり枠があって、国のほうで新年度1種の枠もふやすような話もしていますが、それにしても、成績ですとか、親の収入ですか、もろもろの審査もありますので、できれば自分の住んでいるまちで、そういったメリットがあれば、今まで進学したくてもあきらめていた子供たちも若干いるのかなというふうに思っています。

自分の家庭環境というのは子供は十分理解していますので、やはりうちは高校まで行ったら、次の学校へ進むことは無理だなというふうに、自分で判断してしまうということもあります。結果、高校を卒業をして就職をするのですが、やはり進学したかったという強い思いがどこかに残っていると聞きました。

社会人になってから学び直すということは、さまざまな面で並大抵な気持ちで行えることではないのです。そういう環境の子供たちへの支援ということはとても重要なことではないかなと思います。努力する子供たちへ学ぶ機会を与えられるように、そういった金利のかかる奨学金とかも使わないで、自分のまちに備わっているものを使って、子供たちが将来に希望を持てるような、また、ほかのまちと同じではなく歌志内はこうなのだというところが、あってもいいのかなというふうに思うのですが、その辺はどうですか、やはりほかのまちと同じということになってしまうのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 能力があるにもかかわらず、経済的な理由によって修学の部分について影響があるという状況につきましての保護者的な考え方については、非常によく理解しているつもりでございますけれども、奨学金制度はどうしても貸しつけ、先ほど議員のほうからもお話がありましたけれども、支援機構のほうについても、1種、2種がありまして、2種は利息付きという形になります。

審査のほうは、選考の基準が緩やかになっているということで、この部分の中で、認められないという事例は非常に少なくなっているというふうにお伺いしております。

それで、それぞれに状況があるかと思えますけれども、やはり日本支援機構、また国の部分、それから銀行、その他でも法人等もさまざまな奨学金制度もふえてきておりますので、複数をやはり借りるとなった場合については貸しつけ的なものですから、将来的な負担が非常に大きくなっているという問題が発生しているところであります。

社会的な、将来的な経済状況が、今、非常に難しく卒業後就職ができないとか、さまざまな問題も発展しているというふうな状況から、この辺についての増額は慎重に検討してまいりたいなと思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

今ある奨学金の貸しつけ、今現在行っていますが、例えば特別の事情、ひとり親家庭ですとか、生活保護家庭などの能力のある子供たちに給付型といったような奨学金の制度を、つくることも必要ではないかなというふうに考えるのですが、給付型についてはどのようにお考えか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 給付型についても中空知では行っているところは、過去にはあったのですけれども、今現在、高校の支援という形をとったという部分の中からは、今行っているところがないという実情でございます。

全道的にも、給付型という部分については、非常に少ないという状況になっておりまして、現在、うちのほうでは貸付型による奨学金制度という形になっておりますので、その部分にあわせて、やはり難しい状況の部分が出てくるのかなとは思いますが、給付型で行っているところは、全道的に言えば非常に少額な形、言うなれば入学祝い金程度の額で設定しているところが多いというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 歌志内は近隣のまちと比べると子供の数自体も少ないですし、高校を卒業して上の学校に行こうという子供たちも、そんなに数が多くないのかなと。経済的に困窮している家庭も、ほんのごく一部なのかなというふうに思います。

それで、将来やはりちゃんとした職に就くためには、きちんとしたものを身につけなければならないという考えで、専門学校とかに行きたいと思う子供たちとか保護者も、かなりいると思うのです。自分がひとり親で苦勞をしたので子供にはきちんとした資格を取らせてという保護者の方もいらっしゃいます。

ですから、少額でも入学お祝い金でも、それでも全然構わないと思います。やはり能力のある子供へ何か将来に向けて、こういったことをするので一生懸命勉強してきなさいみたいな給付型というのでも、とても大切かなと思いますので、月2万円とかでも、1万円とか1万5,000円とかでも、合格通知をもらったときにまとめてという形でもいいと思うので、その辺に

ついてもう一度お聞かせください。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 私どもで把握している全道的に言って、給付している市については8市程度というふうに把握しております。先ほど申し上げたとおり月額7,000円から1万円程度という形で、また大学、高校と細かく設定をして金額をしているという状況もあります。これらについて、検証を深めながら問題点も含め、さらに検証しながら奨学金制度について考えてまいりたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） よろしくお願ひします。

現在、ちなみに歌志内のひとり親家庭で、小学生、中学生、高校生を合わせて57名ほどの子供たちがいます。ひとり親家庭は、母子福祉貸付金という制度がありまして、こういったものを利用して高校へ通ったりですとか、大学、専門学校に通ったりですとかしている子供が若干います。高校生は、今、市の方から修学金をいただいている関係で、毎月修学資金のほうは1万円弱の借り入れをしている家庭が何件かありますが、やはり一番お金かかるのは入学のときに制服を買ったとか、教科書を買ったとか、かなりの額が高校でもかかってきます。

それで、修学支度金制度というものを利用して、高校に入る準備をしている家庭がいます。

先ほど、入学一時金についても、今のところそういう予定はありませんということなので、借りるということは返さなければいけないのですが、こっちは母子のほうなので利息はかかってはきません。それで、こういったものに対しても高校生、大学生、大学は制服ないですからそんなに入学には、入学金が大きな金額になるのかなと思うのですけれども、高校生に対して、この給付型のお祝い金みたいなものもあればいいのかなというふうに思っています。

さまざまな理由で、こういったひとり親家庭でも母子の貸付金というのを受けられないような家庭もあるのも事実です。そういった家庭の中の子供たちでも、やはり上の学校に行って親を楽にさせたいとか、そういうふうに考えている子供がたくさんいらっしゃるのですが、最終的にはお金の工面がつかなくて、上の学校へは進めなかったというような結果になっています。

それで、貧困というのが理由で学びたいという気持ちをあきらめることがないように、将来への希望を持ち続けることができるように、奨学金を借金という言葉で片づけないで、未来につなぐ支援という形で考えていただいで、ぜひ、今行っている貸付型の金額の見直しですとか、給付型の奨学金制度を設けるというようなことも、積極的に考えていただきたいと思うのですが、教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 本田議員がおっしゃることは、まさに現実的なことでありまして、非常に、今、教育界の中では貧困という部分が問題視されて文部科学省のほうからも貧困対策ということで、打ち出されている状況でございます。

私が教育長になったときに、最初の本田議員の要望として、高等学校支援金が本市で要望されて、それが市長の御判断により支給されていると。私は非常に歌志内は、そういう部分で高校に入るときに、高校3年間、計1カ月1万円の3年間ですので36万円を返済しないでいい貸しつけとか給付がされているというのは、私は、すごい素晴らしいことではないかなと。

さきに、このごろ奈井江商業、それから砂川高校、要するに生徒を集めるための策として、やはり20万円、あるいは10万円、それから砂川高校さんでは来年の3月から大学へ入った

時点という形での支給がされるそうですけれども、そういう部分では非常に、本当にお金があれば何ぼでも補助をしてあげたいなというような気持ちはあります。

ただ、基本的な部分で言えば、やはり今、幼児、それから小学生、それから中学生、高校生を含めた市全体の教育という部分で、かなりのいろいろなさまざまな課題がございます。

例えば、非常に勉強に対しての困難を抱えている子が非常に少ないなりにもふえてきているとか、そういう子供たちを今度どうしていったらいいのかということ言えば、例えば、いろいろな部分で、そういう支援ができる政策だとか方策を、考えていかなければならないではないかなというふうに思います。

本当に本田議員のおっしゃっていることは、重々わかっているつもりですけれども、何とか歌志内の子供たち、先ほども言いましたように、全道の子どもたちを見て考えていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） よろしく申し上げます。

子供たちの未来は、今、私たちがつくっているというような思いで、どんどんどんどん先を見ながらやっていっていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

これで、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さんの質問を打ち切ります。

質問順序3、議席番号1番湯浅礼子さん。

一つ、魅力あるまちづくりについて。

一つ、ピロリ菌の早期発見で胃がん撲滅を。

以上、2件について。

湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 皆様おはようございます。

通告書に従いまして、件名2件につきまして一般質問をさせていただきますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

件名1、魅力あるまちづくりについて。

いといたしまして、人口減少問題・少子高齢化は、全国的に深刻化してきております。地域経済や自治体財政、医療や介護、各種産業や教育など、私たちの生活に密接にかかわるあらゆるものに影響を与え、ひいては地域の崩壊につながる大変に危機的な状況に陥ってしまうと危惧しております。しかし、一朝一夕に解決できる問題でもなく、地域の実情にあわせてきめ細やかな対応をしていかなければならないと思います。特に、地方創生と戦略は魅力あるまちづくりの重要課題であると思っております。

①としまして、人口減少問題・少子高齢化・定住対策は抜本的な施策をとらなければならない時期だと思います。当市の将来像についてのお考えをお伺いしたいと思います。

②でございます。

まちづくり市民会議は5月19日より開催されておりますが、市民の皆様からの御意見として、前回の100人委員会と同じではだめ。今回の市民会議の中でどれを先に進める政策のかなど方向性の討議、会議について危惧する声が多くございました。市民会議の状況についてお伺いをいたします。

③としまして、今後のまちづくりのターゲットは、若者や女性・子育て世帯が大事な部分だ

と思います。その方々のニーズをよく把握していかなければならないと思いますが、参画できる仕組みづくりについてお伺いをいたします。

ロといたしまして、人口減少・少子高齢化に対応した効率的で利便性の高い良好な住環境を目指すために、平成27年度から平成36年度の計画期間として住生活基本計画を策定された旨、先日の行政常任委員会で伺ったところでございます。

①としまして、住生活基本計画から「人口増加」への施策をお伺いいたします。

②といたしまして、居住者及び住宅の実態を把握し、住生活基本計画策定の参考とすることを目的として本市に居住する1,922世帯を対象に調査を実施されました。回収数は505票、回収率は26.3%と伺いました。この回収率で本市の定住意向を判断するには少なすぎると思うのですが、調査の経緯についてお伺いをいたします。

③といたしまして、市として取り組むべき住宅関連施策については、高齢者向けの住宅の供給が776ポイントで全体の15.8%、商店街の活性化など商業機能の利便性向上が734ポイントで14.9%、空き家、空き地対策が458ポイント、9.3%とありました。市民の皆様の声として、高齢者向けの住宅をつくってくださいとか、その声が多くあります。また、高齢者の方は老後の暮らし方に不安です。楽生園のような老人ホームをふやして安心してずっと歌志内で暮らしたいとの御意見がありますが、この件についてはいかがでしょうか、お伺いをいたします。

④といたしまして、高齢者の皆様から、シルバーハウジング建設についての情報が少ないとの声が多くあります。進捗状況をお伺いいたします。

件名の2といたしまして、ピロリ菌の早期発見で胃がん撲滅を。

1994年WHO（世界保健機構）は、疫学的調査からピロリ菌を確実な発がん物質と認定いたしました。日本ではこの50年間、胃がんによる死亡者数は5万人から減少していないという結果があります。胃がんの原因の95%以上がピロリ菌によるものであることも判明しております。

①といたしまして、胃がんABCリスク検査の認識についてお伺いをいたします。

②といたしまして、胃がんリスク検診の導入と公的助成の実施をできないのかをお伺いいたします。

以上でございますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（川野敏夫君） ここで、10分間、休憩いたします。

午前10時58分 休憩

---

午前11時06分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

理事者答弁、渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 私のほうから、件名1、魅力あるまちづくりについてのイの①、②、③についてお答え申し上げます。

①でございます。

人口減少問題などにつきましては、人口の急激な減少や超高齢化という日本が直面する大きな課題に対応するため、国と地域が一体となった取り組みを進め、持続可能な社会を創生することを目指し、まち・ひと・しごと創生法が昨年制定され、現在この法律に基づき国や北海道が定める長期ビジョン、総合戦略を勘案し地方人口ビジョン、地方版総合戦略の策定が全国の自治体で進められているところでございます。

当市におきましても、人口減少の抑制を図る取り組みなどを話し合うまちづくり市民会議を5月に発足し、現在、提言のまとめ作業に入っているところでございます。

人口減少対策などにつきましては、当市の最重要課題との認識に変わりはなく、現在作業を進めております総合計画の策定とあわせ、総合戦略として示していくこととなり、地方創生の実現を目指し、仕事づくり、子育て支援、時代に合ったまちづくりなど、新たな取り組みや当市がこれまで取り組んできた施策を総動員し、将来のまちの姿を示してまいりたいと考えております。

②でございます。

まちづくり市民会議における取り組み状況につきましては、これまでも行政常任委員会において報告してきたところでございますが、市民会議の初回会議におきまして、一部の委員より意見が行政寄りの流れで進むのではなどと、心配する発言もあったところでございます。

しかし、市民会議においても御説明したところでございますが、市民サービスの向上など、多くの市民との対話により多様な行政ニーズの把握に努めながら、市民主体のまちづくりに取り組むこととして、市政執行方針にも掲げていることを伝え、総合戦略に対する議員の皆様の思いを大切にするとともに、議論された内容については、幅広く市政に反映することとして、引き続き参加いただいている各委員の主体性を重視し、進めてまいりたいと考えております。

③でございます。

当市における高齢化率は既に45%を超え、少子高齢化とともに人口減少が進んでおります。これまでも産業の創出による雇用の場の確保を初め、定住の促進を図る取り組みとして、子育て支援や高齢者対策など幅広い分野での施策を展開してきたところでございます。

今後の人口減少対策の対象として、若者、女性、子育て世代を対象とした施策の充実を図ることは大変重要なことと認識しております。

このため、市民の声をきめ細かに市政に反映するため、地区別市政懇談会を初め、小中学生との語る会、子育て世代との懇談会、ふれあい市長室の設置、幼稚園児の保護者や市内事業所とのヒヤリングなど、さまざまな取り組みを通して市民参画とニーズの把握に努めているところでございます。

今後におきましても、より多くの市民が参画できる場の設定などに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 私からは、1番目の魅力あるまちづくりについての、口の①から④までにつきましてお答え申し上げます。

まず、①でございますが、住生活基本計画から人口増加への施策をお伺いしますにつきましては、御答弁申し上げます。

住生活基本計画は、住生活の安定の確保と向上を促進するための基本計画を定めるものでございます。

住宅の品質や機能の向上、住環境の整備、住宅の適正な管理及び再生とあわせて、道道を軸に住宅を集約して密度を高めるコンパクトなまちづくりを目指しております。

本計画に基づき、魅力ある住環境の整備を進めることで定住人口の増加への期待はできますが、住環境整備だけで人口増加につなげる施策を展開していくのは難しいものと考えております。

続きまして、②番目でございますが、この回収率で本市の定住意向を判断するには少なすぎ



と思うのですが、調査の経緯についてお伺いしますにつきまして、御答弁申し上げます。

調査の経緯であります。住生活基本計画策定に当たりまして、人口減少や少子高齢化に対応した効率的で利便性の高い住環境の構築を目指すために、住み安さや将来の居留意向などについて、アンケート調査により把握したところでございます。

回収率は30%を下回りましたが、505票の有効回答により市民の意向について把握できたものと判断しております。

続きまして、3番目でございますが、高齢者向けの住宅をつくってください、このような声がありまして、今後老人ホームをふやしてほしいということの意見がございましたがということでございますが、いかがでしょうかということにつきまして、御答弁申し上げます。

高齢者向け住宅につきましては、平成28年度に、本町地区に建設することで計画を進めております。

また、老人ホームの施設建設につきましては、現在、文珠にあります楽生園が特に待機者が多く、入居が難しいとの情報を受けておりませんので、現在のところ、行政が新たに建設する考えはございません。

続きまして、④番目でございますが、シルバーハウジング、いわゆる高齢者向け住宅の進捗状況でございますが、お答え申し上げます。

高齢者向けの住宅建設につきましては、平成28年度に、本町に10戸前後の住宅を建設する予定としております。進捗状況につきましては、現在、居住面積や入居条件、財源などについて庁内で検討を行っており、今後は、これらが固まり次第設計の発注を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 私のほうから、2のピロリ菌の早期発見で、がんを撲滅というところで御答弁申し上げます。

①番目でございますが、胃がんリスク検査につきましては、血液検査により、胃がんの原因とされるピロリ菌感染の有無と萎縮性胃炎の状況をあらわすペプシノゲン値との組み合わせで胃がん発症のリスクを判定する検査と認識しております。

②番目でございます。

現在実施している胃がん検診を初めとする五つのがん検診は、健康増進法に基づく健康増進事業として、市町村が国の定めるがん検診実施のための指針に従い実施することとされております。

指針では、がん検診の検査項目について、死亡率減少効果が認められている胃部X線検査が推奨されており、当市におきましても、これに基づいた検査を実施しております。

胃がんリスク検査の導入は、現在、国におきましても胃がんリスク検査を含めた新たな胃がん検診の方法について検討が行われているところでありますので、その動向を注視してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 御答弁ありがとうございました。

では、再質問させていただきます。

まず、1点目の魅力あるまちづくりについてで、大体総合的になると思うのですがけれども、再質問をさせていただきます。

歌志内の人口減少ということで、本当にすごい減っております。

昨年1月1月末から8月31日までで、平成26年11月30日には人口が3,859人、男性が1,780人、女性が2,067人となっております。ことしの8月31日現在で、人口が3,722名ということで、137名が減少となっておりますが、この部分についての行政としての、いろいろな分析があると思いますので、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） ちょっと数字上のデータ、きょう持ってきておりませんが、年間のここ十数年ぐらいの部分では、大体多いときで百七十八人、少ないときでも百二・三十人という方々の転出というのが、毎年あると記憶しております。

その辺の分析につきましては、傾向としましては、やはり社会的要因といいますか、転出と転入を比べる部分で、行く部分ではその社会的要因のほうが人口の減少には大きく寄与しているものと思います。

また、出生と死亡の部分の差でも、高齢者が多いということは、やはり死亡される方が残念ながら多いという部分があります。年間の生まれている子につきましては、残念ながら去年は10人を切ってしまったということで、大体10人前後の方が生まれてくると。やっぱりその差でも、どんどんどんどん人口が落ちてきているというような、ざっくり話しますとそういうような状況でございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 一番お聞きしたいのは、若い世代が動いているという部分で、どのようにとらえているかということ、ちょっとお聞きしたかったのです。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 確実な統計というものは、その辺はございませんけれども、いろいろな聞く話とか、そういうものを総合すれば、高校を卒業すれば大体仕事は市外のほうに求めていってしまうという部分で、大体市外のほうに行ってしまう。大学へ行く方も、やっぱり市外のほうに行ってしまうということがあると思います。

あと、20代、30代、40代といいますか、働く方という部分につきましては、同じような傾向があるのではないかなというふうには思っております。

あとは、いろいろなところで、市民会議の中でのお話ですとか、いろいろなところの話で、一つの例でございますけれども、例えば、今、市営住宅に入っている方々が、例えば共働きになるとやっぱり収入がふえますので、その分家賃が上がってしまうと。そういうことになれば、近隣のアパートと比べても、遜色ないぐらいの額になってしまうので、そちらのほうに行ってしまうという例も数例、聞き及んでいるところでございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 家賃の問題も前回、前々回ちょっと質問させていただきましたが、やはり住宅というのはすごく市民の皆様にとっては重要な部分だと思っております。特に、各地域ではいろいろな施策を行いまして、住宅に対する例えば若い世代が市内に入ってきたら、こういうふうな手当をいたしますよということで、いろいろなことが行われております。

すごく感動したのですけれども、これは福井県の大野市なのですけれども、就職に就き、市内に定住している若者に対して奨励金を交付するという事で事業を始めました。その中で、年間この方には12万円を交付して、総計で最大4年間で48万円を交付し、返済が不要であります。そして対象は、市内に定住し、定職に就いている満18歳から21歳、高校、短

大、専門学校の卒業者のほか、中卒者や高校中退者も含まれると。職場については、市、市外、市内を問わないというふうな、こういうふうな施策が出ています。本当に歌志内市はこういう部分ではもっと力を入れていかなければ、どんどん市外に出ていってしまうのではないかなという部分、まちを歩いていて感ずるものですから、この件についてお伺いしたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 移住、定住に関しましては、各市町村いろいろ制度を設けながら、いろいろ工夫しながらやっているところでございます。

そういう部分も、今行っております市民会議ですとか、これからつくっていく市民会議からの提案をもとにした総合戦略、また総合計画、こういうものを今後策定してまいりますので、いろいろな意見をお聞きしまして、いろいろ可能なそういった施策を考えてまいりたいという基本的な考え方でございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） この家を借りるという部分で、全国のほうは結構これぐらいいろいろ出ております。北海道では赤平と滝川でいろいろな家賃を3万円を上限として5年間支給するだとか、また、滝川市におきましては、3年間に限り家賃の一部を補助すると。上限は2万5,000円と、このようにいろいろ市民が喜ぶような部分での施策を行っていると思えます。ぜひ市民会議の中でも、積極的にこの部分では討議をしていただきたいなというふうに思えます。

それで、特に、札幌から同窓生が先日尋ねてきたのですけれども、高台地区の住宅、それからまた歌神地区の住宅を見まして、「やあ、歌志内、すごい素敵な住宅がありますね。こんなふうな住宅があったら、若い方もいろいろな意味で手当てをしたら、たくさん来るんじゃないの」ということを提案がありました。

本当に市営住宅について補助を設けるということは、できないのかもしれませんが、歌志内市独自として、何かちょっと形を変えての方法があればと思うのですが、この件についてお伺いしたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 歌志内の今現在の住宅事情と申しますか、ちょっとまた特殊が部分ございまして、ほとんどが市営住宅、公営住宅と、あとは個人の持ち家住宅ということの二つということございまして、なかなか民間のアパートがないという部分が、歌志内の特徴でございまして。その辺が選択肢がない部分で、ちょっと残念な部分でございまして。

今、言われたように、赤平ですとか、滝川がやっている部分については、民間のアパートに入った部分についての家賃補助ということでございまして、その辺、うちがちょっとやろうとしても、今のところ、それを真似ることはできないと状態でございます。

でも、考えられる部分といたしましては、例えば、ほかのところでもやっておりますけれども、アパートを建設したところに補助金を出しながら、そういう民間の進出を期待するとか、住宅料でできない部分を、例えば商品券、これをある程度の額、例えば家賃補助に見合うような、例えばその子育て世帯に限定したとか、考えられる部分はそういうことで、直接家賃補助ではございませんけれども、違った形での方法というのは考えられるのかなというふうに思っておりますが、その辺につきまして、今後、いろいろ検討してまいりたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 空き家バンクが歌志内市はやっておりますが、この部分について、ど

のような状況になっているかお伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅議員に申し上げます。

空き家バンクという通告がございませんので、質問の言葉を変えていただきたいと思います。

湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 今、住宅の部分で民間の住宅が少ないのだという部分でありましたので、取り組みとして、こういうこともやっているという部分で範囲内でお聞きしたいなと思っているのですが、だめですか。

○議長（川野敏夫君） そういうふうに聞いてください。

渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） そういった事業も、今やっておりますが、前にもお答えしたと思いますけれども、やはり市内の中で簡潔といいますか、持っている方と持っていない方同士のお話し合いの中で結構取引というのが歌志内は多いみたいですね。

そういうことで、空き家バンクの登録までに至っていないというのが現状でございます。問い合わせも余りないというのは、今のところの現状でございますので、歌志内には取引業者さんの方がいないから、昔からそういうことでずっと来ているのだなというような感じを、今やっていて思っております。

ただ、そういった部分の宣伝とかも不足していると言われれば不足していると思っておりますので、その辺は、今後も十分PRをしていきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） ちょっと登録がないということはせっかく事業をつくり出しても、すごく何かもったいなという思いがいたします。各紙を見ましたら、結構載っているのですよね。ですから、PR不足、高齢者の方は余り理解をしていないのではないかなという部分も感じられるのですが、その部分ではどうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） いろいろなところの会議に行ったときにでも一応お話とかもさせていただいております。もちろん広報のほうにも載せておりますけれども、十分でないということでございますので、今後もいろいろな部分で考えてまいりたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 窓口は総務課だというふうにお伺いしておりますが、この部分は大事な部分ですから、関連する窓口をもうちょっとふやしていただいて、役所自体で全体で取り組んでいくということで、何とかふやして、これを軌道に乗せていただきたいなという思いがあるのですが、この件はいかがでございましょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 空き家をそのままにしておきますと、どんどん住めなくなっていく状況というものもございまして、どんどん悪いほうに向かっていくということもありますので、今、言われた部分の空き家バンクを進展させていくことによって、そういうのは減るということも、その辺の目的の一つにはございますので、何とかいろいろ登録していただいて、登録すれば市内の需要と供給等のほかに、市外のほうにも目について、市外からの転入ということも十分考えられますので、できるだけ、そのバンクのほうに登録してもらえよう状況を考えてまいりたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） まず、歌志内に人が来ていただければ人口はふえないと思うのですよね。それで、まちづくりとして一番肝心なのは、歌志内市に住んだら、こういうところがいいですよという大きな目玉が必要だと思うのですけれども、その部分で、前に教育の部分ですが英語、外人を呼んで教育を幼稚園から、またずっと英語が話せるような、どこの地域よりもいち早く英語がマスターできるような発音からして、そういう部分で力を入れていきたいというふうな部分も聞いてきましたが、この子育ての部分でのPRという部分では、私は物すごい大きいものがあるなというふうに思います。この部分ではいかがでございましょうか、まちづくりについてでございます。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 行っております市の子育て支援の関係につきまして、今回の市民会議もそうですが、いろいろなところでお話ししていく中では、ちょっとPRが不足しているのではないかと、これだけいい制度があるんだから、もっと外に情報発信をしたほうが良いということで、御指摘もいただいております。

また、実際そういう支援を受けられている方につきましては、ほかの市町と比べても、遜色のない支援をしているのでありがたいという声もいただいておりますので、その辺のほうは、今、言われたようにPR不足なのかなと思っておりますので、この辺、情報発信は今後もさらにやっていきたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅議員に申し上げますけれども、ただいまのは子育て支援に関してということで質問を受けますが、いきなり英語教育という質問では受けかねますので、言葉を注意していただきたいと思います。

湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） ちょっと済みません。本当に言葉足らずで。

それで、今、意見を市民の皆様からいただく市民会議はもちろん大事なのですが、住まわれている方、また、特に若い方の意見というのがすごく重要になってくるのではないかなと思います。

その中で、各地見ますと、若い方の意見を吸い上げるという形で若者会議というのがインターネットは見られるようになりました。燕市で行われている部分ですが、この若者会議の中で、いろいろな情報を発信して、うちの市はこういうことにとということで、いろいろなことが載っております。

歌志内におきましては、ホームページ、またフェイスブック等々でいろいろな部分で発信をしていくと思うのですが、例えば、まちで先日、ゆめつむぎの宣伝をテレビで見ました。それで、うわっと、歌志内というふうに出たものですから、何だろうと思って見ましたら、NHKでやっている各地域のイベントの紹介でございました。

ゆめつむぎの写真も載って、もう本当に歌志内ってこんなに素敵だったかなと思うような広告でございました。こういう部分で、発信していく方法っていろいろあると思うのですが、歌志内市の若者のフェイスブック、市民の一人一人が発信をして、例えば私ですと、私の同級生が全国的におりますが、その人たちに向けてフェイスブックを発信すると、それがまた話題になってというふうな部分が、物すごく大きい部分があると思うのです。特に、チロルの湯につきましては、お湯が物すごくいいですので、もっともっと宣伝の方法もあると思いますし、また、かもし岳のソメスサドルさんの馬術、夏場ですね。それからまた、議会報告会で出ましたラジコンを大会をやってという、そういういろいろな部分とか、いろいろな市民の皆様から御意見いただいておりますので、そういう部分の発信を大いにしていきたいなという部分が

あるのですが、このフェイスブックの取り組みについては、どのぐらい進んでおりますでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） ことし協力隊員を採用いたしまして、主に、今、フェイスブック立ち上げまして、今、逐次それを利用して宣伝をしているところでございます。

今、議員言われたように、そこから発信することによって、また、それを見た人が、またそこから発信するというような相乗効果を十分期待できますので、今後もフェイスブックを利用しながら、そういう情報発信をしてみたいというふうを考えています。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） それでは、半分いきましたので、件名の2番のほうに移らせていただきたいと思えます。

今、胃がんリスク検査につきましての認識についてお伺いをいたしました。

それから、胃がんリスク検診の導入と公的助成の実施をできないのかということについての御答弁では、国におきまして、リスク検査を含めた新たな胃がん検診の方法について検討が行われているところで、その動向を重視してまいりたいというふうにお話をされました。

私は、いろいろこのリスク検査について勉強をしてみたいと思えます。これは一番新しい部分だと思いますが、2015年4月23日、第13回がん検診のあり方に関する検討会議録ということで、厚生労働省が発信をしておりました。ちょっと読んでみたいと思えます。

これはすごく長かったものですから、4点ぐらいにまとめて、ここは大事ななという部分を読んでみたいと思えます。

「横須賀市では、平成19年度と20年度、従来のX線検診では胃がんが1人も見つかっていなかったそうでございます。そこで、市役所と医師会が合同で何とかしたいということで、平成24年度より試験的にリスク層別化検診を開始したということです。過去の平均値を見ますと、11年間で10万人ほどを対象にX線検診が行われ、平均で0.07%の胃がんが発見率でした。オプションでPG法をやっている方もいて、0.1%でした。今回胃がんは、発見率が0.5%になったということは単純に見ても、X線検診の7倍で、しかも、早期がん発見率は78.7%、85人であったことを報告しております。」ということで、すごいこの部分では成果を上げているという部分の報告が、この会議の中でありました。

この部分をお聞きしまして、歌志内市で検診をやっておりますが、年々増加傾向に検診率が上がっているのか、下がっているのかという部分も、あわせてちょっとお聞きしたいと思うのですけれども。

○議長（川野敏夫君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 検診率については横ばいか、ややその年によって増減しているという状況でございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） バリウムとか検診の方法ですけれども、苦手でいかないのですよという部分の声も聞きますし、また、何か見つかったときに再検査で砂川市立病院で検査してくださいという部分があるからと、さまざまな理由が聞かれるのですけれども、市民の皆様から、この検診について何か御意見とか要望とか、役所のほうでは聞いておりませんか。

○議長（川野敏夫君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 胃がん検診につきましては、やはりバリウムを飲むということで、やはり朝の食事を控えたり、また、その飲んだ後の状態というのが、なかなかちょっと

変化があるということで、敬遠されている方はいるかなというふうには聞いております。

ただ、現状では、その胃がん検診の中で、胃部のX線の検査というのが有効ということで、言われておりますので、当市においては、それに沿った中でそれを実施しているということでございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 私事で申しわけありませんが、私自体も歌志内市での胃がんのほうの検診は一度も受けたことはございません。それで、私の母なのですが、14年前に体調を崩しまして歌志内市立病院にお世話になった経緯があるんですが、あのとき、本当に何の病名かわからないということで、半年ぐらい入院をして、もうこの病院では理由がわからないから紹介状を書きますから、札幌のほうへという経緯がございました。それで札幌のほうに行きまして精密検査を受けましたところ、ピロリ菌による病名ということで、もう完全に胃の機能がだめになっておりまして、胃を全部取らなければ命にかかわるという状況の場面に出くわしたことがございました。

それで、本当に私も悩みまして、また母と相談しまして、「どうする」と言ったときに、「いや、礼子、私は胃は取りたくない、いろいろな違う科学療法で私はやりたいんだ。」というすごい決断をしましたので、その旨を先生にお願いして科学療法に切りかえて、胃を全部摘出しないでということで、札幌でかなりの期間お世話になりました。おかげさまで、この部分では科学療法が功を奏しまして10年間寿命を延ばしまして、そして終わったという経緯がございます。

あのときも、ピロリ菌という部分については余り認識がなかったのではないかなという部分がございます。ですから、最近では北大教授の浅川教授がいろいろな部分でリスク検査、またピロリ菌について、いろいろ発信をしておりますが、市としては、この部分についてはどのようにとらえておりますでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 先ほども御答弁申し上げましたが、今、国において、そういう検討ということになっておりますが、厚生労働省におきまして、がん検診のあり方に関する検討会というのが7月30日にあったようでございます。

その中では、胃がん検診項目については、その検討会の中では従来の胃部のX線検査に加えて、内視鏡の対策型の検診ということで実施することが適当であるということで、胃がんの検診方法については、その胃部のX線検査、もしくは内視鏡の検査というものが提言されております。

また、一方では、そのペプシトゲン検査と、そのピロリ菌検査の併用という部分の検査につきましては、現時点ではその死亡率の減少を示すエビデンスと申しますか、その化学的根拠が十分ではないということで、胃部のX線検査と内視鏡の検査を組み合わせた検査の方法が死亡率の減少率の効果があるということで、引き続きピロリ菌検査等の併用については、検証をする必要があるという提言がまとめられたということでございますので、当市におきましても、その実施するに当たりましては、それらの動向を見きわめながら、現在行われているそのX線検査等を継続的に実施していきながら、少しでも胃がんの発見に取り組んでいければなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） このリスク検査の部分での費用とかという部分では、対比されたことはございますか。

○議長（川野敏夫君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） そのリスク検査について、正式に委託した場合にどれぐらいの費用かというのは、正式には見積もりを取ったことはございませんが、一般的に4,000円から5,000円ということではお聞きしております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） ちょっとこれは全国的な部分で、目黒区の部分での胃がんリスク検診、ABC検診とX線検診の対比ということで、2008年から2012年度の5年間でのことが載っておりました。

受診者数は、X線の場合は9,611人で行ったところ3万27人と急にふえておりました、2万416人に。そして、生検受診率は、X線のほうは47.4%、それからリスク検診のほうは54.5%。また発見胃がん数ですが、X線のほうは6人、また、リスク検診のほうは73人、また、胃がんの発見率はX線が0.06%、そしてリスク検診が0.24%。

それから、早期胃がん数、人数でございますね、これはX線のほうが1名でリスクのほうは53名。それから、早期胃がん率はX線が16.7%でリスクのほうは72.6%で、予算のほうなのですが、ここ目黒区は大きいですから1億2,599万円、それから、リスク検診のほうでは1億2,886万円で、胃がんの1人の方の発見コストでございますが、X線検診の場合は210万円、それからリスク検診のほうは18万円、これもすごく大きい差がございました。

また、受診者1人の検診単価でございますが、X線検診の場合は1万3,100円、また、リスク検診は4,300円と、このようにいろいろな部分で、リスク検診のほうが本当にいいのだなという部分を目に見えるようにはっきりと対峙されておりました。

それから、先ほどの厚生労働省の中なのですが、何でリスクの検診がいいのかということ、またさらに言っているのですけれども、品川区の胃がんリスク検診2年間の結果が、ことしの3月の日本内科医会で発表されまして、目黒区、その他の報告に刺激を受けて、医師会及び行政を説得して始められたとのことでございます。

5,593人が受診をし、生検受診率は63.7%、発見胃がん例が23例、発見率が0.41%。そのうち早期がんが22例、早期胃がん率が95.4%でしたと。品川区の過去の平均胃がん発見率は0.09%ですので、単純に計算しましても4倍以上になりました。これが始まったばかりの品川区のリスク層別がん検診の成績でございますと、ございました。

本当に5万人以上の方が毎年亡くなっている。市民のとうとい命が本当に失われていくという部分では、このピロリ菌検査、それからリスク検診ということはもう大事な部分だと思えますが、この部分でもう一度お聞きしたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） がん検診につきましては、先ほど申し上げたとおり、当市におきましては、その推進に基づきながら行っているところでございます。また、がんの検診につきましては、現在は胃部のX線検査ということで行っておりますし、今、議員のおっしゃられたように、がんの検診のあり方に関する中間報告ということで、7月31日に行われた厚生労働省の部分におきましても、引き続き検証が、今必要であると、科学的根拠を今後もう少し確立した後に、そういうような胃がんのリスクを層別化することによって、医師の確保等、または検診の供給体制ということが、まだ不十分な地域があるということでありますので、今後の動向を注視しながら、その辺につきましては検討していきたいなというふうに思います。



○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 先ほどから、1件目、2件目と、歌志内の人口をふやすためには本当にみんながなるほどだなというふうな、そういう目玉になる部分が必要ではないかなと思います。特に、国におきましては、がん検診におきましては50%を目指す。ただ歌志内の状況をずっと見ましても、なかなか上がっていかないという部分につきましては、絶対にこういうリスク検診を取り入れていただきたいというのが、私の要望でございます。

もう一つ、すいません、時間ありますので紹介したいと思うのですが、しつこいようですが、私の思いでございますので、日本医師会雑誌に出ている京都市伏見区の結果でございます、これもね。西東京市の東京都医師会雑誌に出ているデータ及び先ほど言いました目黒区、品川区、横須賀市の5自治体の結果を単純に足したまとめでございますが、法定検診の40から74歳までを対象に、8人近く行い、要生検率が44.4%、内視鏡2次生検受診率が57%、2次生検受診者数が2万人、その結果、胃がんが285人発見され、発見率は0.36%、従来のX線検診より4倍ほど高く早期がん数が227名見つかったという部分が出ておりました。

それから、全体的な部分でございますが、142の自治体で、私どもインターネットで検索しましたら、オプション・パイロット採用も含め、全国の8%を超える自治体で行われています。多い都道府県は栃木県が13、群馬県が13、埼玉県が10、東京が16、8区8市、神奈川県が19ということで、関東寄りが多い傾向でございます。

そしてまた、今回、独自に行ったアンケート調査によりますと、主要企業でのリスク層別がん検診の採用状況は、4月現在ですが全国で百数十社になっていると、この部分ではすごく大きくなっているんだなという部分が感じられます。

本当に、市民の生命にかかわる大事な部分でございますので、前向きな本当に調査、また御検討をいただきまして、そして、市民が喜ぶ、北海道の中で歌志内市って、一番日本の中で小さい市が、こういうことをやっているよということも大きな目玉になるのではないかなというふうに思いますので、その部分で全力投球をお願いしたいと思いますが、この部分については、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅議員に申し上げますが、ただいまの質問は、基本原則、参考文章の読み上げに当たります。質問を的確にとらえて質問をしていただくようお願いをいたします。

湯浅議員、どうぞ。

○1番（湯浅礼子君） 参考例ですが、これは、リスク検査がこれだけ成果があるという部分で紹介したのですが、これもだめですか。

○議長（川野敏夫君） 湯浅議員、先ほどから、同じ意味の説明はしております。目黒区であろうと、どこであろうと、意味は皆さんに伝わっていると思いますので、その参考文章は読み上げに当たります。できるだけ確に質問をしていただきたいと思います。

○1番（湯浅礼子君） わかりました。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 胃がんのリスク要因として、一般的に言われております塩辛い物の取得、または喫煙、またはライフスタイル、それとヘリコクターのピロリ菌の感染等というのが要因として大きいというのは考えられているということは、先程来から議員がおっしゃるとおり、今、厚生労働省の結果でも出ているところでございます。

現在、平成27年度の厚生労働省の調査によりますと、胃がん検診は99.8%市町村で実

施されております。また、検診以外の検査項目を実施している市町村も少なからずあるのですが、20.4%の市町村で胃の内視鏡検査が行われております。そして、今言われているピロリ菌の抗体検査、またはペプシノ検査というのが約6%の市町村で行われているという報告が来ております。

当市におきましても、この辺、厚生労働省が先ほど申し上げたとおり今後の検診項目等を検討しているところということで、科学的根拠を示しながら、もし、その検査項目に入ってきた場合については、当市としても、それに対応するということになるのかなと思いますが、現時点におきましては、それを注視しながら、動向を見てまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） どうぞ、前向きな取り組みをお願いいたしまして、1人でも多く歌志内市の人口がふえるような、そういう施策をよろしくをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さんの質問を打ち切ります。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

---

午後 0時56分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問順序4、議席番号7番女鹿聡さん。

一つ、市外プール利用状況について。

一つ、介護保険サービスについて。

一つ、災害・防災について。

以上、3件について。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 通告に従って、3件質問させていただきます。

1件目、市外プール利用状況についてでございます。

市営プールが廃止になり最初の夏が過ぎました。4月からの間に多くの市民から市営プールは必要だとの意見や要望が私の耳に届きました。

このような意見や要望が寄せられる中で、子供を持つ保護者の方々はもとより、子供を持たない高齢者からもこのような声が上がっていることに、市営プールの必要性和意義が感じられ、子供が少ないからといって市民全体でプール事業を考えることが必要であったのではないかと痛感しております。

やはり市内に文化施設となる重要な交流・体力づくり・教育の場が存在しないことに今後不安が募ります。

そこで、三つお聞きします。

ことしのプール利用はほぼ終わっているかと思いますが、プール廃止後からの他市町のプール利用状況はどうなっているのか。（学年別で幼保・小学生以下・小学生・中学生・高校生・一般でということであります）。

②今季の利用状況を受けて今後どのように検討、話を進めるのか伺いたいと思います。

③夏休み直前に、学校で保護者に対し授業参観日のときにプールの今後について説明を行っていると思いますが、その説明はどのような内容だったのかお聞きしたいと思います。

2件目、介護保険サービスについてでございます。

介護保険制度で8月から新たな利用者負担が始まっております。一定額以上の所得がある高齢者のサービス利用負担が1割から2割に倍増し、特別養護老人ホームなどの利用者の負担軽減措置が大幅に縮小されました。いずれも利用者と家族に大きな打撃です。経済的負担の重さに耐えられず、必要な介護サービスを使うことをあきらめる人たちが、さらに増加する危険が生まれております。

介護保険発足から15年、当初平均2,000円台だった介護保険料は今や5,000円台までとなっております。負担ばかりふえ、いざ必要なときに使えない。公的保険としての存在そのものが問われる事態になっております。

国民に犠牲を強いる改悪は中止・撤回し、国の責任で公的介護保障の拡充に転じるべきだと思います。その中で三つお聞きします。

①8月から介護保険利用負担が2割になった人（介護保険負担割合証）が送付された人数はどれぐらいいるのか。

②としまして、介護施設利用者で食費や部屋代の補助が打ち切られる人もいると聞きますが、当市の実態はどうか。

③医療・介護総合法で4月からの要支援1・2の人の訪問・通所介護の保険給付外し、特養の入所要件を要介護3以上に限る厳格化などとともに、今回の8月からの利用者負担増について市の見解はいかがか聞きたいと思います。

3件目として、災害・防災についてでございます。

これからの時期は台風での大雨や暴風による災害が心配されます。新防災計画ではさまざまな災害を想定した行動提起や各機関との連携など細かく記載されております。また、備蓄計画も整備され、備蓄品に関しては平成27年までに人口の20%をカバーするため、昨年度の整備を完了した時点で約70%の備蓄率だったとのことでした。しかし、まだまだ防災対策として行うことが出てきているのではないかと思います。そこで、二つお聞きします。

①として、避難所に設置する通信機器・暖房設備・調理器具などの資機材はどうなっているのか、また、それらは1カ所にまとめて置くのかなど、話はどこまで進んでいるのかお聞きします。

②としまして、災害・防災対策として、住宅そばにまでせせりだしてきている樹木の剪定・伐採の今後の予定を伺いたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 私の方から、件名の1、市外プールの利用状況についての①から③につきまして、御答弁させていただきます。

①の他市町のプールの利用状況についてでございます。

8月31日現在における各市町のプールの利用状況につきましては、赤平市民プールでは、幼児78名、小学生430名、中学生37名、高校生1名、一般146名の合計692名、上砂川町営プールは、幼児2名、小学生52名、中学生12名、高校生1名、一般6名の合計73名、浦臼町営プールでは、小学生29名、一般5名の合計34名、奈井江町営プールでは、一般3名で、総利用者数は802名であります。

②の今季の利用状況を受けての今後の部分でございます。

今季につきましては、プール廃止後の初年度であったことから、利用者の動向が想定できない部分があり、送迎バスの時間帯、行事等の連動など、課題も多くありました。赤平市及び奈

井江町プールの開設期間が9月30日、10月15日までと長期間であるため、今後の利用状況も見きわめながら、次年度に向け、少しでも利用者の利便性を高めるため検討を深めてまいります。

③の夏休み前の説明会の関係についてでございます。

7月8日、9日の両日、小学校の授業参観日前の時間帯に置いて、赤平市を初めとする4施設の内容並びに夏休み期間中の送迎バス運行に伴う申し込み方法や、乗車場所などについての説明会を開催いたしました。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 2番目の介護保険サービスについて御答弁申し上げます。

①番目、負担割合証につきましては、8月25日現在333名の方に交付し、1割負担の方が313名、2割負担の方が20名となっております。

②番目でございます。

介護保険施設利用者の負担限度額認定につきましては、更新時期である7月及び8月の2か月を見ますと、今年度の申請件数は55件で、そのうち認定された方は51件、92.7%、対象外となった方は4件、7.3%となっております。

③番目でございます。

介護保険制度は少子高齢化が進む我が国において、要介護者の尊厳を保持し、要介護者の有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう国民の協働連帯の理念に基づき、必要なサービスの給付を行うという趣旨により創設されたものでございます。

このたびの改正は、制度開始15年の中で最も大きな改正であると認識しておりますので、本市としましても、空知中部広域連合及び、その構成町と連携を図りながら取り組んでまいります。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 私のほうから、件名3の災害・防災についての①について御答弁申し上げます。

各避難所等との通信につきましては、現状、避難所等を開設した際に市が派遣する担当職員と災害対策本部が互いに連絡を取り合えるよう、携帯電話番号情報を共有し通信体制を整えております。

なお、今後は、災害発生時に通信が途絶えることのないよう、市が災害に強い通信機器を整備する必要があり、携帯電話通信網を利用したIP無線機や衛星携帯電話等の導入も検討しなければならないと考えております。

暖房設備に関しましては、災害時に有効となる電源不要の暖房機器は暖房能力が限られており、避難所等によっては、発電設備等の大規模な整備を要したり災害時における大量の灯油確保の問題から、現在のところ毛布による対応としております。

今後も引き続き、冬季おける避難所運営方法を考え、導入可能な暖房機器について研究してまいります。

調理器具につきましては、公共施設の備品や民間施設管理者の同意を得て、既存の調理器具を調達するため、防災用として調理器具を配備する計画はございません。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 私から、3番目の災害・防災についての②番につきまして、御答

弁申し上げます。

②番の質問でございますが、樹木の剪定・伐採の今後の予定ということでございますが、お答えいたします。

住宅そばにある木々につきましては、私用地から張り出している樹木は土地所有者に所有権がありますので、所有者が対応しなければなりません。したがって、市では、剪定や伐採はできないこととなります。

今後、市有地や市道管理用地などに繁茂する木々が、防風や災害等により倒木するおそれがある場合には、剪定や伐採を行ってまいります。このことにより斜面の安定性が失われる場合には、伐採できない場合もあります。

これら危険と思われる場所の把握につきましては、行政が行う日常点検だけではなく、町内や地域の住民からの情報が防災対策につながるものと考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 順次再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、プールなのですけれども、いろいろ利用人数が約800人ぐらいということで、今報告を受けました。これですね、ことしでなくて、以前までの利用状況はどういうふうなものだったのか、トータル的な人数でいいのですけれども、教えていただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） お答えいたします。

ことしのプールの利用人数802名、これに相当する昨年度の市営プールの利用者数は1,626名でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 他の市町のプールを使った人たちの合計の人数を教えていただきたいのですけれども。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 申しわけありませんが、赤平、上砂川、浦臼、奈井江の昨年度の利用状況という御質問かなと思うのですけれども、奈井江町については、ちょっとお伺いしている部分があるのですけれども、他の3施設については正確な数字を押さえているという状況にございません。奈井江町は昨年まで二十数名という形で、多くは一般の方ということがお伺いはしていただいております、大変申しわけございません。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やっぱり赤平を使っている子供たち、一般の方々が多いのですよね。いろいろな教育委員会や学校でやっているスクールを含めてバスを送迎させたりだとか、そういったこともやって、一緒に多分乗り合いで行っている方々も多分多くいると思うのですけれども、それ以外の赤平に行っている方々、浦臼だったり、奈井江だったり行っている小学生もいますよね。そういった方々は多分親が送迎したりだとか、もしくは、何らかの形で交通費を払って行っているのではないかなと思うのですけれども、そういった方々の援助というのは必要に今後なってくるのではないかなと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） ことし個人で赤平、上砂川、奈井江、浦臼のプールを利用した方は、幼児から一般まで含めて396名いらっしゃいました。中でも議員おっしゃるとおり、赤平のプールがその大半で320名、あとは上砂川73名、赤平が3名、個人の利

用ということでは浦臼はゼロ名ということでございます。多くは、赤平へのプールの利用でございまして、上砂川への人数は高学年の子供さんが自分たちで通っているというような状況、または情報を耳にしているところで、これらのプールへの費用的な負担は大きくは発生していないかというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） わかりました。

プールが廃止になって夏休み中、保護者の方々からいろいろな意見などがあったのかどうか、もし、あれば内容を教えていただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 夏休み中、その前後も含めまして特に教育委員会に対しまして、プールについての御意見などを寄せられた方はいらっしゃいません。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） いろいろまだ、9月30日や10月の15日ぐらいまでやっているプールがあるので、ちゃんとした統計がまだとれてないということもあると思うのですが、多分ほとんどが余り利用する機会は多分減ってくるのかなと思うのですよね。

それで、今回、ことしの利用状況を把握した上で、もう一度市民に対して、プールは必要だと思いますかという形のアンケートみたいなものを、配ってはどうかと思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） プールが必要、不必要といった御意見等のお伺いにつきましては、昨年行いましたアンケートにおきましても、新しいプールが市内に欲しい、これまでのプールは古くて清潔に見えないから要らないというような、はっきりした意見を相当数寄せていただいたところがございます。

また、教育委員会に直接お電話等で意見はございませんでしたが、議員の先ほどの質問にございました夏休み前に行った送迎バスの説明会の中でも、長期間このような状態が続くのは親も子も問題だと思いますというような一部の方からの意見もいただいておりますが、今の段階では、プールだけを取り上げて必要か不要かということについては、アンケートだとか、そういう話し合いを行う予定はございません。

今、行われております市民会議ですとか総合計画、そういった中での意見の出方、必要性、そういうことを踏まえまして、必要に応じて公共施設のあり方ということの中での検討ということになろうかと考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 以前にとったアンケートは、子供のいる保護者に対して限定的なものだったと思うのですよね。それで、今回も壊しちゃってなくなっちゃいましたけれども、今まであったプールが、もしちゃんとした屋内のプールであったなら、一般の利用者というのはふえてたかどうか、そういった考えはどういうふうに考えているか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 市営プールの部分については、アンケートをとるまでもなく、必要だというふうな形で皆さん御意見をお持ちだというふうに我々は前回のアンケートの部分の取り方の部分ありますけれども、必要だという認識を持たれているというふうには思っていますし、我々教育委員会としても、不要というような考え方は全く持っておりません。

そのため、プールの必要か不必要かという部分についてのアンケートをとるという形は

考えておりませんが、教育施設でもたくさんの施設がございます。体育館を初め、いろいろな形がございますので、それら全体の中で検討をしていくという形になるかというふうに、今のところはプールの位置づけを持っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） そうなんですよ。市民の多くの人たちはやっぱり一番最初に言いましたけれども、子供を持っていない、もう大きくなられて高齢者の方々も歌志内にはプールが必要だよという声が多くあるのですよね、やっぱり。それで、高齢者の方々も体を動かして健康を維持したいというのも意見としてあると思うのですよね。

今回、議会報告会をやった中でも、そういった声に参加者の方々は高齢者の方が多かったのですけれども、そういった声が多いのですよ。前向きに検討する、市のほうで取り組んでいる総合計画だとか、いろいろ多分あると思うのですけれども、そういった中で、やっぱりプールはプールとして市民のみんなが使えるものを、どういうふうに規模を考えてどういうふうにつくるかということの話を、もう既に進めていく必要があるのではないかと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 先ほどの答弁と多少重複してしまうかもしれませんが、教育施設ですね、文教施設全体としてとらえて考えてまいりたいというふうに考えております。プールだけではなくて、先ほども申し上げたとおり他の施設いろいろございますので、そういうものの部分が、今後どのような形の中で必要となってくるのかという部分を考えながら、プールもその中に位置づけてまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ③番目で質問しましたけれども、参観日のときに、保護者に対して、どういうふうに説明したのという話をしたのですけれども、その中で、今後、歌志内に対して歌志内のプールをどういうふうにしていくかという話も、多分ちらっとされたのだと思うのですけれども、そういったことは全く話されていないのですか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） アンケート調査の結果を正式に口頭でというふうな話し合いを持っておりませんでしたので、アンケートの部分からの部分で、多少話をさせていただきました。しかしながら、早急にプールを建てるというのは、なかなか難しいということで、今後の人口推計だとか、先ほども申し上げたとおり教育施設の再整備の関係だとかの部分の中で、検討をしていきたいということで、お話をしたところであります。

その中で、先ほど、主幹のほうからもありましたけれども、少数の方でありましたけれども、長い間プールがないという状態は問題があるのではないかという御意見は拝聴したところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 参加された保護者の方々が聞いたことでは、とりあえず今後10年間の間で、いろいろ考えていきたいのだということが多分説明された、そんな話を私は聞いたのですよね。保護者にとっては、その10年間、いつそれをやるのと、いろいろ予算だとかもあって難しいと、次長がさっきから言っているように、いろいろな教育施設をいろいろ考えて一緒に進めていくということなのだと思いますけれども、やっぱりプールの問題として、もう今なくなって、今住民の声としてやっぱり必要だという声があるので、一緒にやっていくというのもわかるのですけれども、プールの問題としてきちんと考えて、本当に今後どうしていくのかというの

を、わかるように説明していかないとだめだと思うのですけれども、似たような答弁になるのですけれども、お願いします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 10年間という部分については総合計画に連動させてということで、表現させた説明になったものですから、そういうふうにとられていると思っております。

教育環境を整備する中で、プールも重要な施設ではあるというふうに思いますけれども、用地や財源、それらの部分、先ほど申し上げたとおり教育全体の設備・環境を整える上でのやはり優先順位等を整理しながら、整備してまいりたいというふうに考えておりますので、現段階において、プールだけを取り上げた議論を行うという形ではなくて、全体的な中で、教育というものに対する施設のあり方というものを整備してまいりたいというふうな考え方を持っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ぜひ、子供たち以外にも体を動かしたいという方々、健康でありたいという意味合いからも来ていると思うので、重要課題として考えていただきたいと強く思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、2件目の介護保険サービスについてでございます。

負担2割になった方、今回20名いますよという答弁をいただいたのですけれども、今回8月から介護施設の利用者の負担給付の問題がちょっとありまして、負担給付を軽減する補足給付申請の手続きで、この申請手続きするとき、通帳の開示が今回8月から求められることになったのですけれども、この通帳の開示自体が利用者の中から、したくないという声が多くあるのですよね。歌志内の中でもこの介護現場の中で、そういった開示するのが嫌だという人たち、開示することによりかなり抵抗を持っている人たちが多くいるのですけれども、市は、その辺のような形で、こういった話を受けとめているか聞きたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 直接私のほうに、そういう話が来たわけではございませんが、事業所の方からは、やはりそういう利用者さんの中でそういう方がいるということはお聞きしております。今回の補足給付については、どうしても第1段階から第3段階の部分のほかに、8月から預貯金の単身者であれば1,000万円、夫婦であれば2,000万円以上の越える方については、その部分が該当しないというか、減額されないという部分がございますので、どうしても、そういう部分が必要になってくるということで、御理解していただきたいなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） そこで、歌志内市として、この補足給付の申請のときに、申請と一緒に通帳の写し、こういったものを一緒に提示しないと申請を受けられないのかどうなのか、状況を聞きたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） この給付につきましては、基本的には、第1段階であれば生活保護受給者、また本人の住民税非課税である方が該当します。また、第2段階におきましては、非課税であって前年の所得金額、また課税収入が80万円以下の人、第3段階は非課税であって、それ以外の方というふうになっております。

今年度の8月からは、それについても、預貯金の確認というのが必要になってきますので、それについては、やはり必要なものというふうに考えております。



○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 申請するときに、この通帳の写しが一緒にないと、申請を受理するのかわからないのかというのを聞いたのですけれども、その辺、もう1回答弁もらえますか。

○議長（川野敏夫君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 申請に当たっては、当然それらを求めることになるかと思えます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） あと申請後、開示したときの数字と違うよというときに、何らかのペナルティというものはついてくるのですかね。

○議長（川野敏夫君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） その中で不正があった場合については、ペナルティとして加算金が設けられているという制度になっております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） そうなんですよ。さっき、課長言ったように、通帳の開示は、どっちにしる今回の8月からしないとだめなのですけれども、申請をするときに必ず通帳の写しが必要かという話でも、今、若干違ってきていると思うのですよね。

ことしの7月13日に、厚生労働省から多分通知も来ていると思うのですけれども、申請時の通帳の開示は、とりあえず何らかの理由があれば必要はないよということになっていますし、提出した書類、通帳の所得のことなのですけれども、通帳にいろいろ預金があるとかということも多分調べると思うのですけれども、その最初に申請した金額と通帳の写しが後から来て、かなり乖離があったと、差があったと、そういったときに、不正がなければペナルティにはならないという話が厚生労働省から出ているのですけれども、その辺は把握はされていますか。

○議長（川野敏夫君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） どの程度の不正というか判断についてはちょっと把握しておりませんが、基本的には、やはり明らかに不正があった場合については、そういうペナルティの該当になるということでは認識しております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） いろいろひとり暮らしで、認知症もかかってきたりだとかということになると、家族が通帳をどこにしまっているかわからないとか、いろいろあって申請したいのだけれども、その申請に間に合わない、でもその通帳の写しがなくともちゃんと申請はしてもらえると、後から提出しないとだめですけれども、その通帳の写しとかは。だめですけれども、そういった柔軟な対応をとってもらって、受けない人がすんなり受けられる体制をつくっていただきたいと思うのですけれども、その辺はどうですか。

○議長（川野敏夫君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） この制度につきましては、8月からそういうことになってたわけでございますけれども、今後どのようなそういう事例ができてくるのか、また出てくるのか、それについては、今後その事例が出た段階でいろいろ検討していかなければならないのかなというふうに思います。

ただ、現状では、そういうやはり預貯金を確認しながら、その利用者負担額が、軽減されるものに該当するかどうかということ判断していかなければならないものでありますので、その辺については、御理解をいただきながら進めていくというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） その通帳の開示がやっぱりネックになって、そこまでプライベートを人にさらすのであれば、調査我慢するわという申請を断念する方も生まれてきていると聞きますよね。やっぱり現に歌志内の介護現場でも、この問題が起きているんですよ。このようなことが起きてしまったら、受けたいときに本当にさっき言ったように受けられないサービスになってしまうのですよね。

そういったことをきちんと市として、いろいろな事業者さんと連携をとって把握して、どういうふうな問題があるのかを話し合ってもらって、広域組合だとかに話をしてもらいたいのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） この制度につきましては、8月からの制度でございますが、先ほど申し上げましたとおり、今回対象外になった方というのは4件ということで報告を受けております。その中で、申請しているけれども課税世帯であった方、また、預貯金がこれに該当して、非該当になった方というのを内訳もございますが、基本的には、この預貯金の部分を確認しながら進めていくというのが基本でございますので、先ほど申し上げましたけれども、その申請の段階で、どのようなことで問題があるのかというのは御報告をいただいた後に、連合ともその辺どうなのだろうかということを確認しながら、進めていくことしかないのかというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 今、政府が進めている介護保険事業は、私が思うには、憲法第25条が定めた社会保障に対する国の責任を放棄しているのではないかなと思うのです。国民に自立、自助を押しつけて負担増と給付削減を強いている内容にしか見えないんですよ。6月定例会で、村上市長はこうやって言っていました。認知症患者には、外に出て人と話したり、物に触れたりすることが大切だと。家族が全て面倒を看ることがほとんどできない、物すごい大変だという話をされてました。これごもっともだと思うのですよね。でも、今の介護サービスのあり方として、市長が言ったこととは、なかなか反対の内容がどんどんどんどん進められているのかなと思うんですよ。

この介護保険事業の全体を見たときに、こういった言葉を言っていただきました市長は、今、どういうふうに思われているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 女鹿議員のおっしゃることを理解できないわけではございません。ただ、現在介護保険制度、私も国の責任においてなすべきことはどこまでなのかという、例えば医療にしても、教育にしても、やはりナショナルリマムといいますか、国のすべきレベルというのはやはり明確にしていくべきだと、こういうことが、今、全国市長会でも提言しているところがございますが、この介護保険につきましても、おっしゃるサービスを手厚くするということがなされれば、それは理想的なことではないかと思えますけれども、いずれにしても、介護保険制度の中の財源でこの制度を運用しているということもございまして、その中で納めていくと。もし、それができないのであれば、介護保険料というものに、今度はね返ってくるということも当然考えられますので、国のほうは、応分の負担が可能な方につきましては、協力してほしいということで、こういう制度が今つくられているのではないかなと、そのように思っています。

そういう意味で、税金を使っているという部分もありますので、その公平性というものを担

保するために、国のほうも、そういうものを確認したいと。そういうものがクリアできる方については当然のこととして、国のほうも費用負担をしながら介護保険制度というものを運用していくと、そういう考え方でないかと思えます。

その一部負担というものを、このたびできた制度を改善していくということを踏まえますと、当然それに必要な財源というものが求められるわけであって、この辺が、今後この制度をどう動かしていくのかということにつながっていくのではないかなと思っています。

私どもとしては、できる限り多くの財産をお持ちの方は別なんでしょうけれども、できる限り弱者と言われる方々に、手厚い制度となっていたらいいなという、そういう思いを持ちながら、国の動き、この制度がどのように改正されていくのかというものを注目しているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 弱者に優しい介護サービスをしていってもらいたいというお言葉だと思います。ただ、6月の定例の議会から、ちょっと言わせてもらっていますけれども、介護保険、医療介護双方法、いろいろ話をさせていただいております。この中で、やっぱり要支援1の方の訪問通所介護が外されたりだとか、今回のように、給付が1割から2割になったりだとか、こういった方々、やっぱり生活する上では生活弱者になると思うのですよね。

こういった方々が、どんどんどんどん施設に行けなくて、家で、各御家庭でみんな面倒をみてくださいというシステムにだんだん移りつつあると思うのですよ。だから、それを、今現状そういうふうになっていますし、現に要支援1、2の方の訪問介護、通所介護を外されたりという方々もいます。そういった方々を生まないための理念に基づいた必要なサービスの仕方というのを、多分今まで介護保険の中でやってきたのだと思うのですけれども、今、ちょっとそういうふうな道から外れているような気がするのですよね。

誰でも、介護する側もされる側も、安心して介護ができる仕組みにつくり直す、もう1回方向を戻して正しい方向にするべきだと思うのですよね。やっぱりその辺はいくら歌志内の中で言っても、なかなか実態はとらえてもらえないだろうし、そういうふうになると広域だったりだとか、道、国に対して、もう現場ではそういういろいろ大変だという声が聞こえているのですよ。それをきちんと上に伝えていただきたいと思うのですけれども、その辺、市長どう思いますか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 今、介護保険制度のことでいろいろ御質問を受けているのですけれども、現実には、今この介護保険制度のみの制度改正ということには、ちょっとなってこないのかなと。医療法の改正とあわせて、この介護保険制度が動いてきているのかなと。きのうも外で会議があったのですけれども、現実の問題として、ベッド数の調整というのも含んで、その部分が今度、介護保険制度の施設の受け皿になってくる嫌な説明も若干受けてきたのですけれども、今おっしゃるように、各自治体がいろいろな制度設計をしても、それが介護保険制度として動くわけではないと思います。いわゆる国が全国的な法を前提とした介護保険制度が動いているわけですし、国会において、やはり制度を改正していくということではなければ、全国そろう一つの方向というものは向いていかないのではないかと、そういう思いはしております。

おっしゃる要支援等々の弱者の問題、両施設の不足の部分ですとか、こういうものが介護保険制度の中で取り組むということになりますと、当然介護保険料の増嵩につながっていくという、いわゆる保険料が上がっていくということになりますと、皆さんの負担がそれだけふえて

いくと。それじゃ、単費でやっていくのかということになりますと、それもこの広域連合の中で足並みをそろえて、一つの方向に向かっていくということから考えますと、なかなか難しいのかなというジレンマを持って見ているのが、現状だと思います。

したがって、おっしゃるように、それをどこに向かっていくかと。現在、全国市長会で提言、教育費の問題、あるいは医療の問題等々含めて、いろいろと提言しております。そういう中で、国のほうへ要請していくという中で、法改正につながっていくような我々も努力をしていかなければならないなど、そのように思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 法律でもう今決まって、それに沿ってやってもらっていることではあるのですよね。それは確かにわかることであります。ただ、その中で、柔軟性を持って接していただきたいというか、事業者とこの申請するときとか、いろいろてんやわんやになっているんですよ、現場が結構。それで、そういったときに、市のほうも一緒に入ってどういうふうに進めたほうがいいかという話を、みんなで一緒になって話を進めて、その決められた中で、うまいぐあいにどういうふうな方向性があるのかというのを見つけていただきたいという思いは強くありますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、3件目の災害・防災についてでございます。

備蓄品というか資機材についてなのですけれども、電源不要のストーブということで、限られているんだよねという話なのですけれども、そんなに大きくない避難所といったところには、置いてもいいのではないかなと思うのですけれども、その辺の話し合いとかというのは、どういうふうになっていますか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） まだ、課内の段階ですけれども、今、言われたような小さいところですね、大きいところ行くと大きいものが必要になってきますので、その辺は、まだちょっと後のほうになってくるのですが、そういった小さいところの部分については、そういうものも考えられるということがありますので、その辺も設置の場所ですとか、そういった管理の部分もございまして、そういったものも含めて検討してまいりたいということでは、課内では話し合っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） これから台風の時期、そして、冬の時期になって寒くなってきますので、電源が使えないということになってくる可能性も、災害としてはやっぱり考えられる事項だと思うのですよね。今、一般家庭でもこういった電源の要らないストーブというのが、かなり普及してきていますので、避難所についても小さい、余り大きくない避難所であれば2台あったら結構暖かくなると思うので、ぜひ早目に検討していただいて、進めていただきたいと思うのですけれども、答弁いただければありがたいのですけれども。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 繰り返しの答弁になりますけれども、その辺、検討してまいりたいと思います。

また、市民の皆さんも停電になったときの場合の対策ということでも、告知してまいりたいというふう考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） さっきの最後の答弁で、調理器具などの設置は今のところは考えてないよということなのですけれども、去年11月に改定した防災計画の中に、2ページに、米印と

して、通信機器、暖房器具、調理器具等の資機材の調整を検討するということが書かれているのですけれども、今回、計画はないという話なのですけれども、ここの言葉をこれからは削除したりなんなりということを考えているのですかね。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） ここ以外にも、まだ不足している部分等ございますので、この辺につきましては、ある時期でまた改正ということは考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） あと、いろいろ設備の進めぐあいとか、いろいろ出てくると思うので、なるべく時期的に早く進めていただければありがたいものだと思いますので、ぜひ早く話をしていただいて、進めていただきたいと思います。

木の剪定・伐採なのですけれども、これ自分の土地から出ているやつに対しては、確かに関与できないというか、そういったこともあると思うのですけれども、高齢の方々が一戸建てに住んでいて、木をなかなか切れないという状況が今出てきているんですよ。そういったところで、業者に頼んでくださいと一方的に言ってしまうと、冷たいなっていう話もなりかねないので、市でも、そういう話が来たときには柔軟に対応していただきたいと思うのですけれども、どうですか、その辺。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） そのように一方的にできないよということではなくて、こういう業者さんがいますよということで、親切に御案内を申し上げたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やっぱり木が伸びてくるということは、雪が降って、木が伸びてきて、木の雪を下ろすかといったら、なかなかしないんですよ。そういったことを考えると、雪がたまってきて、その重みで木が折れたりだとか、そういったことが多分あると思うんです、結構ね。結構家に出てきてれば、窓が割れたりだとか、壁が傷ついたりだとか、車庫、物置が結構傷んだりだとかということも出てくると思うんですよ。そういったことを、いろいろパトロールをしていただいて、見ていただきたいと思います。

今、台風18号が結構猛威を振っているという話なのですけれども、やっぱり歌志内水害が多く感じられると思うのです。民家が今結構取り壊されて、その民家が今まであったのだけれども、そのおかげで水の流れがちょっと違った。撤去されたおかげで、今まで水が入ってくる形が変わって、直接違う民家のほうの近くまで来てるという事例も、今、話を聞くんですよ。

文珠のセーコーマートさんの斜め向いぐらいに小高いところにお寺さんがあったのですけれども、そこのお寺さんが亡くなって、今、壊した状態になっているのですけれども、そういったことが、壊したおかげで下にいる住民の方々のところに水が来ている、今で来なかったところに水が来るようになったという話をされました。

こういったところも、今後いろいろ今まで建っていたところもちゃんと見て、壊したところも雨の状況がどういうふうな状況で、水の流れがどういうふうになるとかという調査をしていただきたいと思うのですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 平面的に考えると個人の排水系統をいじると、そういう問題が起きるかなと思います。通常の例えば、今、下水道が完備されているといたしましたら、雨水は自然に浸透、あるいはその周りに流れるようになっておりますので、壊したからといって、雨

水排水は別になって、それを壊したのであればあれなのですが、通常であればあり得ないことですが、ただ、今、言われたように、基礎周りを回って水が流れるという現象がなくなるということが原因なのかなと思います。

したがって、そういう場合には、パトロールの中で現地見に行ったりしながら、下のほうの対策といいますか、雨水をどういうふうにするかとか、そういうことを考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ぜひ、パトロールのほうを、異常な降り方をすることがありますので、水の流れ方が変わったとかという話も聞きますので、その辺のパトロールをいろいろ業者さんと連携をうまくとって、道も関係してくるかもしれないので、その辺強化をしていただきたいと思っております。

最後に、木なのですけれども、いろいろなところで65%ぐらい木に囲まれているまちなので、その辺何とも、あそこも、ここもとかという話には多分ならないのしょうけれども、結構木が育ってきて、いろいろ木が折れて電線に引っかかって停電するとかも災害になってくるのではないかと思いますので、積極的に剪定・伐採、道なり市なりでやっていただきたいと思うのですけれども、もう一度答弁を願います。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 特に道道なんかでは電線にかぶさっている木がございますが、それぞれの立場で、北電であったら北電で伐採したり、NTTであればNTTで伐採したりもしております。市の場合には市道、あるいは市有地に繁茂している木が腐朽というのですか、腐れて倒れる場合のおそれのある場合には、先に剪定なり伐採をしている状況にあります。

今後パトロールをしながら、そういう木がございましたら、住民の皆さんからの情報もいただきながら、また、パトロールをしながら発見して、その対処に当たっていききたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 以上で、今回の質問を終わりたいと思っております。

ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さんの質問を打ち切ります。

## 延 会 の 議 決

○議長（川野敏夫君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりますが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

## 延 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 本日は、これにて延会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 1時57分 延会）



上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、  
ここに署名する。

歌志内市議会議長      川    野    敏    夫

署名議員      山    崎    瑞    紀

署名議員      谷                    秀    紀